

令和元年白浜町議会第3回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和元年9月19日白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和元年9月19日10時00分

1. 閉 議 令和元年9月19日10時37分

1. 閉 会 令和元年9月19日10時37分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主査 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗

民生課長	寺脇孝男	住民保健課長	中本敏也
生活環境課長	廣畑康雄	観光課長	泉芳明
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	久保道典
会計管理者	玉置孔一	消防長	大谷哲也
教育委員会			
教育次長	榎本崇広	総務課副課長	山口和哉

1. 議事日程

- 日程第1 報告第9号 第22期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出
について
- 日程第2 報告第10号 平成30年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出
について
- 追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
- 日程第3 発委第5号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第4 発議第2号 議員派遣について
- 日程第5 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）
- 日程第6 発委第7号 閉会中の継続審査申出書（決算審査特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第7

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会令和元年第3回定例会5日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

開議に先立ち諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

また、議会閉会後に議員懇談会の開催を予定しておりますのでよろしくをお願いします。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

次に、決算審査特別委員会の委員長に6番 正木君、副委員長に2番 楠本君と決定しましたので報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第9号 第22期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第1 報告第9号 第22期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第9号は以上です。

(2) 日程第2 報告第10号 平成30年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第2 報告第10号 平成30年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

○議 長

6番 正木君

○6 番

先般、はまゆう病院の議員との懇談会は都合でお伺いできなかったのですが、理事長の町長がおられますので、経営状況について一言。

今、高度医療といろんなことが言われておりますけれども、白浜はまゆう病院において、地域が何を求めている病院なのかというとらえ方が広域の住民としてあるんです。それは何を言いたいのかと言えば、入りたくても入れないと。そういう部分ではまゆう病院は何を主として住民向いて医療に携わっているのか、理事長としてあれば聞かせていただきたい。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま正木議員から、白浜はまゆう病院の病院としての今後といたしますか、現状の立場、状況、それから今後将来を見据えてどういう病院であり続けるのかということだと思えます。

私は白浜はまゆう病院というのは近隣の市町の大きな中核病院となってこれからも機能していくんだろうと思っております。

まず、地域医療ということでいえば、白浜町、それから田辺市、上富田町、すさみ町、近隣の市町がございますけれども、それぞれの町には診療所ですとか大きな病院でいいですよ、南和歌山医療センターや紀南病院とは違う意味での役割があるのではないかと思っております。

そのなかで、今医療を取り巻く環境は非常に厳しいということで、経営も大変厳しい状況に置かれております。しかしながら、ここはしっかりと白浜はまゆう病院としての今後の医療構想のなかで、地域医療構想というのが和歌山県のなかではまだまだ進んでおりませんが、今提出されておりますし、今後どういう形でこの病院を運営していくかということは、町にとっての大変大きな課題だと認識しております。医師不足もあるんですけども、和歌山県全体で言いますと、紀北のほうに医師が偏っているといえますか、多くございますので、全国的に見たら和歌山県は医師が多くいるという結果も出ております。

しかしながら、紀南地域は非常に少ないということで偏在化が言われております。これは医師だけではございません。看護師や薬剤師なんかも足りておりませんから、この辺の課題もたくさんありまして、今後どういう形で病院を運営していくのかとなるんですが、私は白浜はまゆう病院というのは今までもそうだったんですけども、例えばリハビリを中心にした医療に取り組むとか、メディカルツーリズムという言葉がございますけれども、今、中国人の看護師さんも1人しかいませんので、非常に少ないんですけども、海外からの人間ドックの患者を誘致するとかそういう特色のある病院運営をしていかなければ、なかなか生き残っていけないと気がいたしております。

いずれにいたしましても、今の課題を精査し検証した上で、これからはまゆう病院の先生方や職員の方々と一緒に前に進めていきたいと思っております。

○議 長

6番 正木君

○6 番

今回の予算のなかでも川添診療所ですか、それと日置のほうでエコーの機械について課長に説明いただいたんですけども、380万円くらいの機械を導入するという部分、大変大きな問題と捉えております。

今、町長が語る言われましたように、今まさに白浜町は観光で生きている、基幹産業でございますから、そこに観光ツーリズムのなかで医療も組み込んだ、そういうインバウンドも含めてですけども、高度医療を求めるといのが風潮でございます。

それと、基本的には住民の求めている医療、今、地域で日置からずっと川添もあるんですけども、本体で黒字を出している状況だと思います。それでカバーリングしているという状態なので、ぜひとももっと経営努力も含めてですけども、医療スタッフの充実と地域に根ざした医療をしてほしいなと思っておりますので、スタッフ一同、努力していただきたいなという思いをしています。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

いま、正木議員から非常にありがたいお言葉をいただきました。

私としましても公益財団法人白浜医療福祉財団というもののまずは理念をもう一度原点に戻らなければならないと思っております。すなわち、私たちは地域に根ざした医療機関として誠実さと思いやりを持って質も高いサービスを提供し、健康福祉の高い地域づくりに努めますとされています。

それと、地域に開かれた存在ということも2番目に基本方針としてございますし、もちろん、近隣の町民、市民の方のみならず、観光地としての病院としての対応というのが求められておりますので、住民、観光客の命を守るための病院のあり方をこれからも模索していきたいと思っております。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

私も正木議員と同じで懇談会を欠席いたしまして、誠に申し訳なかったと思います。

それで質問をしたいのですが、33ページの収支計算書であります。このなかの中ほどの院内保育所の運用費用ということで、予算に対して102.2%の執行率であるということでございます。

以前、私は病児保育のことでお尋ねしました。そうした方向も、今の正木議員の発言にも少し関わりがあるかなと思うのですが、病児保育についても取り組んではどうかということでお尋ねした経緯がございます。そういうなかで院内保育でお尋ねしたいのは、委託先と園児の人数などについてわかれば教えていただきたいと思えます。

それと、住民ということであれば、病児保育をなかなか取り組んでこれていないこともありますので、理事長としての方向もお聞かせ願えたらと思えます。

○議 長

詳細について、答弁しにくいところがあるかもしれませんが、答えられる範囲で。

番外 住民保健課長 中本君

○番 外（住民保健課長）

院内保育所の委託先等につきましては、資料がございませんのでお調べしてお答えしたいと思えます。

あと、病児保育につきましては、院内保育所のなかの病気の児童を隔離する部屋をつくらなければいけないということで、今そういう施設になってございませんので、病児保育は難しいと思っております。そういった要望につきましては、はまゆう病院にお伝えしまして、協議していきたいと思えます。

○議 長

番外 民生課長 寺脇君

○番 外（民生課長）

ただいま病児保育というご質問がございましたので、白浜町の取り組みについて説明させていただきます。

ただいま田辺市のほうで、この圏域では1つの病院で病児保育を行っております。それについては昨年度、今年度もそうなんですけども、田辺市の登録された市民の方が優先的に行かれる。白浜町とか上富田町とかみなべ町もあるんですけども、空きがでたときにだけ利用ができるということでこれまでやっていたんですけども、病院から病児保育につきましても圏域で受け入れできるというお返事をいただいておりますので、今担当で進めている段階でございます。早ければ来年度くらいから白浜町も空きとかでなくて早い順に予約が取れば、受け入れていただける形に持っていきたいと考えてございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、住民保健課長、民生課長から答弁申し上げたとおりですけども、病児保育につきまして、今までの長年の課題でもございましたし、議員からも何回がご質問いただきました。そのなかで我々も検討してきたのですけども、今、田辺市がやっているようなところで白浜町としてもそこをお願いできるということでございますので、来年度以降していきたいと思っております。

○議 長

この問題につきましては、議員からも発言がありましたように、はまゆう病院から懇談会という形で出席を求められまして、病院の経営方針であるとか、年度の会計状況とか、これからどういう医療をしていきたいとかお話を直接伺っております。その辺の課題を議員として共有することも必要なので、欠席される方もいらっしゃいますが、我々再度病院と話を詰めて、全員が集るような場所で懇談会を開催できればと思います。皆さんでご協議していただいて、方向性が決まれば、こういう話を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

11番 辻君

○11 番

今度、南館の改修が始まるかと思うんですけども、前回ペーパーだけの部分で内容的にわかりにくい部分があったので、報告をしっかりといただければと思うのですが、いかがですか。

○議 長

番外 住民保健課長 中本君

○番 外（住民保健課長）

ただいま南館の改修につきまして、財団のほうで今プレゼンテーションを受け、最終交渉権者と協議中でございますので、詳細が判明しましたら全員協議会なりでご説明したいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

議長からまとめてくれたんですけども、私はこの懇談会に参加して、意見も言わせていただきました。療養型病床群と南館の建てかえが町財政にかなりひっ迫してくるということも

踏まえて、この間の懇談会の会議資料も住民保健課長、議員に精査してもらってというのが皆で共有できると思いますので、そういうことも財団の事務局と話をしてもらって、やってもらわなければ困ると思います。何のための懇談会だったのかとなりますから、それらも含めて、全員協議会をやるにしても重大な問題ですから、そういう面も含めて、療養型も介護型になると、社会的入院をされている方もかなりおりますので、そういうことも含めて、白浜町になくてはならない病院であるので、その点も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長
番外 住民保健課長 中本君

○番 外（住民保健課長）

議員ご指摘のことにつきましては、はまゆう病院にお伝えしまして、協議し、ご報告をさせていただきますと思ひます。

○議 長
ほかにござひますか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。
報告第10号は以上です。
休憩します。
(休憩 10 時 13 分 再開 10 時 28 分)

○議 長
再開します。
先ほど廣畑議員から報告第10号について質疑がござひました件について、住民保健課長から発言を求められておりますので、これを許可します。
番外 住民保健課長 中本君

○番 外（住民保健課長）

先ほど、廣畑議員から院内保育所の委託先についてご質問いただきました件につきまして、資料が揃ひましたのでお答えいたします。

委託先は広島県の株式会社アイグランというところに委託してあります。園児数は16名でござひます。

○議 長
それでは、水上議会運営委員長から報告を願ひます。
10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番
休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

当局より追加議案1件の提出がありました。これを日程に追加し、審議をお願いすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長
委員長報告が終わりました。

ただいま提出のありました諮問第1号を日程に追加し、日程を変更して追加日程第7として直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号は日程に追加して直ちに議題にすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

(3) 追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、新たにご審議をお願いいたします諮問第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

田野氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第1号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

(4) 日程第3 発委第5号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

○議 長

日程第3 発委第5号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

発委第5号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略とのことですので、省略します。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発委第5号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第5号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第4 発議第2号 議員派遣について

○議 長

日程第4 発議第2号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(6) 日程第5 発委第6号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第6 発委第7号 閉会中の継続審査申出書 (決算審査特別委員会)

○議 長

日程第5 発委第6号 閉会中の継続調査申出書、日程第6 発委第7号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって令和元年第3回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月3日に、本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ、防災施策、観光施策、農林水産業施策、教育行政等、町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図って参りたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、災害に強いまちづくりをはじめ、町政の伸展に、職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

これをもって、白浜町議会令和元年第3回定例会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 西尾 智朗は、10時37分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和元年9月19日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員